

(別紙4-1)(ユニット1)

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0176000040		
法人名	クリーンハウス株式会社		
事業所名	グループホームたんぽぽ三笠		
所在地	三笠市高美町444番地		
自己評価作成日	平成30年7月31日	評価結果市町村受理日	平成30年8月23日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&jiyosyoCd=0176000040-00&PrfCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社マルシェ研究所
所在地	北海道札幌市厚別区厚別北2条4丁目1-2-1901
訪問調査日	平成30年8月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

たんぽぽの3つの介護理念を忘れずに、利用者とその生活を支えられるようスタッフ一同日々努力しています。
7月にホームの前で大々的な焼肉祭りを開催し、8月にはミニ縁日、9月は4ユニット合同の敬老会を開催しご家族、地域の方々や子供達との交流の場を設け利用者の素敵な笑顔に出会わせて頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

市役所や市立病院、郵便局などがある三笠市中心部の住宅街の中に位置し、事業所の向いには同じ法人が運営するグループホームがあり、利用者はお互いに交流しながら穏やかな生活を送っています。事業所行事では、地域との交流の機会を多くつくり、地域の一人として様々な世代と楽しい時間を過ごせるよう工夫しています。配置基準より多くの職員を配置し、利用者の生活リズムに合わせた、ゆとりある介護を行っています。支援の際の余裕は、理念を基に、利用者の生活に対する意欲を高める関わりの実践につながっています。
利用者が気兼ねなく自分の家として安心して暮らせるよう、そして利用者同士が支え合い、楽しみを分かち合っていけるよう、職員がさりげない支援をするための知識と技術を高めるため、各種委員会を組織し、研修を定期的に開催しています。職員が働きやすい職場作りに取り組んでおり、職員の定着や、資格取得へのモチベーションなども高い事業所です。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	年度初めのホーム内研修会でテーマに挙げ常に理念に基づいた支援が実践されるよう努力している。	法人共通の理念を掲げ、初任研修時やスタッフ会議で理念を確認しています。玄関やスタッフルームに理念を掲示しています。時間の経過と共に意識が薄れないよう、日々理念の共有と実践に取り組んでいます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	理容室や買い物、通院、市内の行事へ地域の一員として出かけ交流している。又、事業所主催のイベントに地域の方々・ご家族をご招待し交流やホームへの理解を得ている。	町内会に参加し、地域の行事等の情報提供を受けています。利用者や職員が地域行事へ参加したり、事業所主催のイベントに地域住民の参加もあります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	他の施設からの見学や、地域からの電話での相談、又日ごろから利用者以外の地域に住まれる高齢者を見守るような意識等している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回開催場所を変え各ユニットの利用者様の状況や雰囲気等を感じて頂きつつ委員・ご家族の方々から様々なご意見や相談など行っています。又、議事録は都度ご家族へ郵送しています。	利用者や家族、地域住民の参加し、事業所からの報告だけでなく、参加者を交えた意見交換など、双方向の会議となっています。議事録を家族へ送付し、事業所の現状を伝えていきます。	法人内のグループホーム3事業所合同で行い、運営状況の報告を行っています。さらに透明性の高い運営を目指し、事故報告やヒヤリハットについても取り上げ、意見を得ることが期待されます。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に出席頂きその都度相談・質問等、また関係する職種・係との連携を保てるよう相談、協力をしています。	運営推進会議で、事業所の現状を報告するだけでなく、行政窓口に出向き担当者と地域の状況も併せて話し合いを行っています。地域での高齢者の見守りの情報は役所に集約され、事業所へ素早く伝達される連携体制を築いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内で虐待・身体拘束防止委員会を設置し外部の研修会等で情報収集や発信をし身体拘束防止への意識・知識を共有している。	身体拘束や虐待について、法人内で委員会を設け、情報や知識の収集をしています。内部研修会を通じて、委員会で得られた知見を職員と共有しています。欠席した場合も、研修会資料を職員が閲覧できるようにしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内研修の中で虐待防止についてのテーマを上げ委員会をはじめスタッフ間でも共有している。スタッフ会議でもニュースになった事件について話し合うこともあります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在はないが以前にもご家族の意向により成年後見人制度を取り入れた経過もあり必要に応じて活用している。研修は役職や資格に応じて外部研修などにて学んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前からホーム見学や電話での問い合わせに対応し不安や疑問を解消し納得して頂いた上で締結をしている。解約や改定に関する事項は毎月配布している通信にてお知らせし不明な点は問い合わせを受けています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日ごろの会話の中から利用者様からの要望を汲み取れるよう努力し、ご家族については来社時や電話連絡時等に意見・要望を伝えて頂きやすい様な関わりと雰囲気作りを心がけている。	日常の会話の中から、利用者の要望や意見を汲み取っています。家族との面談時は、意見や要望を伝えやすい環境づくりを心がけ、寄せられた意見や要望は、運営に反映しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理職として現場の現状の把握をし個々の意見や思い等寄せ集めスタッフ会議で提案・検討し、また連絡ノートの活用もしており様々な意見交換にて都度反映されている。	年一回、職員の自己評価と面談を行い、職員個別の意見や要望を反映するようにしています。日常寄せられる意見や提案は、連絡ノート等に記録し、職員会議で検討し、運営に反映しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年の年度末に自己チェックシートをつけてもらいそれによって面接し評価・助言・指導など行い整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	常にOJTは行われており、必要な場面や時期には助言や指導・相談の場を設け共に成長を目指している。又、新人には指導記録にて1日毎の経験や疑問を指導者と書面で交わし成長を見守る事もある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	同業者との交流の中から相談や助言を頂いたり、勉強会やイベントには声を掛け合いネットワークの維持・拡大を心がけている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の情報を基にその人柄をいち早く知り、その人らしさを見せて頂けるよう受容・傾聴し入所時から担当スタッフも配置し、より密に寄り添い信頼関係が生まれるよう努力している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	その人をより理解して支援できるようにご家族とも密なコミュニケーションをとり生活歴や人柄を教えて頂きご家族とも寄り添い要望を伝えやすい環境や雰囲気にも配慮し利用者・ご家族主体の支援に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	その人が今最も必要な支援は何かを見極めるべく入所申し込みの情報やご家族の悩み・今後の意向、地域のケアマネジャーとの連携・相談にて判断し、状況によって他のサービスへ繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護をしていると言う意識はせず出来ることは協働出来るよう努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入所により利用者のご家族との距離感が遠くならぬよう毎月生活報告書や電話にて近況の報告をしたりし、より身近に共に支えあっているという思いを築けるように努めている。		
20	8	○馴染みの人や場所との関係継続の支援本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	行きつけの美容室や檀家のお寺の住職に月命日のお参りをお願いしたり、外出中に会った友人・知人が声を掛けてくださった際の対話の時間、日々の対話の中での昔の話題などにより努めている。	行きつけの美容室等への外出や友人、親族への手紙、電話連絡等、馴染みの関係の継続を支援しています。日々の会話の中で、思い出のある場所や人など、利用者の情報を把握するように努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの人柄・性格を把握した上でのミニゲームのメンバー組や軽作業を促し、作業中に自発的に利用者間で対話が始まったりし、よい関わりが保てるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も地域でお会いした際には挨拶し、そこから現状や懐かしい話題などはなしい関係が保てるよう努めている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人らしい生活を支援できるよう、その都度会話の内容や発する言葉などから思いを汲取れるように努め、困難な際はご家族と相談している。	利用者の思いや意向は、送りノート等に記録し、また、把握が困難な利用者は、表情や覚醒の度合いなどから汲み取り、職員間で利用者本位の支援ができるよう話し合いをしています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所の際の聞き取りや以前のデータをファイル化しスタッフ全員が確認でき、把握に努めている。又、ご家族面会の際に昔の様子を聞き把握出来る様努力している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その時々利用者の状況を観察し介護計画と照らし合わせながら支援記録にて把握できるよう努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	プランの見直し毎にケース会議を設け本人・ご家族の要望や意向も聞き取りその人らしい生活を送られるようなプランの作成に努めている。	利用者ごとに担当職員を決め、モニタリングを行い、ケース会議を経て、計画を策定しています。計画は3か月に一度見直し、入退院等、状況の変化がある場合には、計画を見直し、利用者の状況に合わせた計画を立てています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	支援記録や連絡ノート、毎月の介護計画に対してのモニタリング等で情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その都度で現状で可能な目標を見出し、ずっと同じ支援方法ではなく状態に合わせたサービスが提供できるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設行事などの中でボランティア協力を得て利用者には自身の力を発揮して頂けるよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	病状や本人・ご家族の要望に応じ市外の専門科への受診や必要となった場合には訪問診療も可能にしている。	かかりつけ医は利用者や家族の希望を優先しています。利用者の大部分は市立病院がかかりつけ医となっています。市内の病院への受診時には職員が同行し、状況の説明等を行っています。	かかりつけ医から処方された薬の飲み忘れ時など、健康に影響を及ぼす可能性がある場合には速やかに連絡し指示を仰ぐなど、どのような場合に医師と連携するか等の仕組み作りと職員への徹底が期待されます。
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	パートナーズや2週に一度の訪問ナースとの相談や連絡は医療ノートや専用の相談ノートを活用し連携している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ホームでの日々の医療面のデータ記録を医療機関に情報提供し入院病院で利用者の状況を把握しやすい様な工夫をし、お見舞いや付き添いのご家族からの情報を得たり病院の地域連携室のスタッフとの連絡・相談を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入所時のホームの説明の時点から看取りケアについてご家族へお話し、終末期と判断された時点でご家族と相談し看取りケアへの意向をお聞きし、同意を得た場合は訪問診療へ変更しご家族・スタッフ全体で支援している。	入居時に事業所の方針を説明し、同意を得ています。医師が看取りの時期が視野に入ったと判断をした場合、往診医への変更を含め、家族や医師をとともに、今後の方針や対応を確認しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	心肺蘇生や救急時の対応を消防署にて講習を受けている。ホーム内研修会の9月のテーマとして学んでいる。H30春より第2ユニットにAEDを設置した。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	市のハザードマップの確認や災害時の役割分担など表にして対策している、緊急連絡網にて随時連絡が取れるようにしている。非難訓練は年2回実施している。	年2回の避難訓練を、夜間火災の想定で行っています。平成30年4月に防災計画を新たに作成し、職員会議で共有しています。食料の備蓄や暖房器具なども準備していますが、更新や補充は予定通りに進んでいない部分があります。	防災計画を作成しましたが、職員の具体的な行動のタイミングや方法をわかりやすく記載し、周知徹底することと、非常時に地域住民の協力が得られるよう関係づくりを行うことが期待されます。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自立心をしっかり持たれている利用者が多く、個々の利用者の自尊心やその時々的心情の状態に応じた関わりや声掛けや言葉遣いが出るよう心がけている。	利用者の生き立ちやこれまでの人生を尊重し、その時々に応じた対応をしています。利用者の人格の尊重を重視し、問題点があれば申送りノートなどに記載し、職員への注意を喚起しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の意向を汲取りその時々希望・訴えに応じ買い物や外食、散歩など訴えられない利用者へも配慮し働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	穏やかで家庭的な雰囲気の一人心の思いを大切にその人らしい生活を支援します。ホームの介護理念にそって支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗顔整髪への支援は勿論、行事や外出の際はお洒落を意識して頂ける様な声掛けをしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立表はあるがその時々好みや希望も取り入れたメニューも組み込んでいる。野菜の皮むきや食事の後片付け等の作業もお願いしている。	メニューは週ごとに作成していますが、利用者の要望により柔軟に変更しています。屋外での焼肉や誕生会での寿司など、利用者の好みを取り入れています。利用者は後片付けなど、自発的に協力しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	専門スタッフの配置はないが栄養バランスに配慮した献立表を作成している。疾病にて塩分・カロリー制限のある方には量を測っての提供もしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々に対し毎食後の口腔ケアの実施にあわせ歯科へ依頼し数名の方が専門職による口腔ケアを往診で受けている。治療に関しても往診にて対応している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェックシートや日々の排泄の状態からアセスメントしトイレへの声掛けや誘導にて失禁せずに排泄出来るよう支援している。	利用者個々にチェックシートで排泄のタイミングを記録し、最小限の声掛けで利用者がトイレで排泄できるように支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックシートの確認から乳製品や水分、食物繊維の多い食材の使用や運動や腹部のマッサージなども行っている。状態によっては下剤の調整を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に合った支援をしている	時間帯は基本午後からになっているが希望や人員配置で可能な時などは都度入浴支援している。入浴拒否の利用者に対しては様々な声かけ対応を試みるが訴えの強い日は中止して気分に合わせて配慮している。	週に3回の入浴を基本としていますが、利用者の要望を優先し柔軟に対応しています。入浴介助は利用者の希望により、同性介助で行うようにしています。入浴剤を入れ、温泉気分を演出するなどしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体力や体調を考慮し午睡の時間を取り入れているが昼夜逆転にならないよう注意している。夜間も安眠変配慮で室温や寝具の状態などの観察・調整も行うこともある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬台帳があり個々の現在の服薬内容を把握できるようにしている。薬の変更時は連絡ノート・申し送り・スタッフ会議等にて周知確認している。服薬事は名前の確認、飲み込み確認も行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	活気のある生活を楽しめるよう生活歴などから興味のあることを見つけ、畑仕事や買い物・ミニゲーム・家事など工夫しながら支援している。自発性がない方へも役割や楽しみに参加できるようアプローチしている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の戸外散歩や外出は意識して出かけるようにしている。食材の買出しにも同行して頂いている。希望や季節、天候によって車でドライブや外出に出かけたりしている。	その日の天候や利用者の希望により、職員とともに近所への散歩や買い物、ドライブや外出に行くことがあります。桜やバラを公園に鑑賞に出かけるなど、季節を感じるように工夫をしています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣い程度の現金は持参し自己管理して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族とも相談し同意のうえ不穩時にご家族へ電話し安心して頂くことや、遠方のご家族へ近況報告の際に本人の声を聞いて頂いたり希望以外の対応も行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	必要以上な装飾は避け季節感やリラックスを感じて頂けるような壁飾りや置物を工夫して設置している。	共用空間は過度に飾ることなく、自宅にいる雰囲気重視しています。廊下には行事の写真などがさりげなく掲示されています。温度と湿度に留意し、換気をするなどしています。居間にはクーラーを設置し、快適な温度を保っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間や談話室のほかに廊下・玄関などの各ポイントに一人がけの椅子生花を置くなど工夫をしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある家具や飾りなどを入所の時点でご用意して頂けるようご家族へ協力して頂き、居心地の良い空間作りに意識している。	入居時に自宅で使用してた馴染みのあるものを持参してもらうように勧めています。室内では晩酌の習慣の継続など、自宅での生活の延長線であることを重視しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	WC・廊下・玄関や必要なお部屋には手すりを設置し自然に身体の支えになるような環境にしたり、見守りや必要時の手助けがしやすい様なキッチンや廊下の配置になっている。		